

資料提供（投げ込み）令和3年1月26日（火）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市立芸濃こども園における 臨時休業等の対応の続報について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市立芸濃こども園において、令和3年1月22日（金）に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児（三重県発表 県内延べ1970例目）の当該こども園での濃厚接触者及び接触者として新型コロナウイルスに係る検査を受けた93名の検査結果のうち、92名は陰性と確認されましたが、園児1名が陽性（三重県発表 県内延べ2036例目）であることが判明しました。三重県津保健所が当該園児に係る接触者を調査した結果、当該こども園においては、接触者はいないことが確認されています。

また、当該こども園の全園児を対象とした臨時休業については、当初の予定どおり同月23日（土）から同年2月5日（金）までとし、同月6日（土）から通常保育を行います。

なお、臨時休業の期間中、保育の必要性があるものの家庭保育が困難な子どもの当該こども園での受入れについては、引き続き行います。

2 今後の対応

臨時休業に際しては、偏見が生じないように人権に配慮した対応に努めるとともに、保護者の不安や相談を丁寧に受けながら、園児の健康観察等の情報共有を図り、通常保育の再開に向けて取り組みます。

また、当該こども園においては、手洗い、職員のマスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底していきます。